

肝付町告示第 95 号

肝付町の給与・定員管理等について（公表）

令和 4 年 4 月

肝 付 町

給与の公表については、「地方公共団体における職員給与等の公表について」（平成 17 年 8 月 29 日付、総行給第 103 号総務事務次官通知）より、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が構築され（平成 18 年 3 月運用）、本誌はその公表様式記載要領に基づき作成されています。

なお、公表様式については、平成 18 年 10 月 20 日付、総行給第 102 号総務事務次官通知により一部改正され、更に「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」（平成 19 年 7 月 6 日付、総行給第 61 号、総財公第 97 号）により、「賃金構造基本統計調査」に基づく民間給与データ等を追加するなど、わかりやすい情報開示の徹底が要請されており、再度要領・様式の一部が改正されております。

また、本誌と同様のものを、肝付町ホームページ（<http://kimotsuki-town.jp/>「情報公開・広報」）にも掲載しており、また総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp/>）、鹿児島県ホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）と直接リンクされ、全国の各地方公共団体の情報を閲覧、比較することができます。

令和 4 年 4 月 28 日

肝付町長 永野 和行



肝付町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

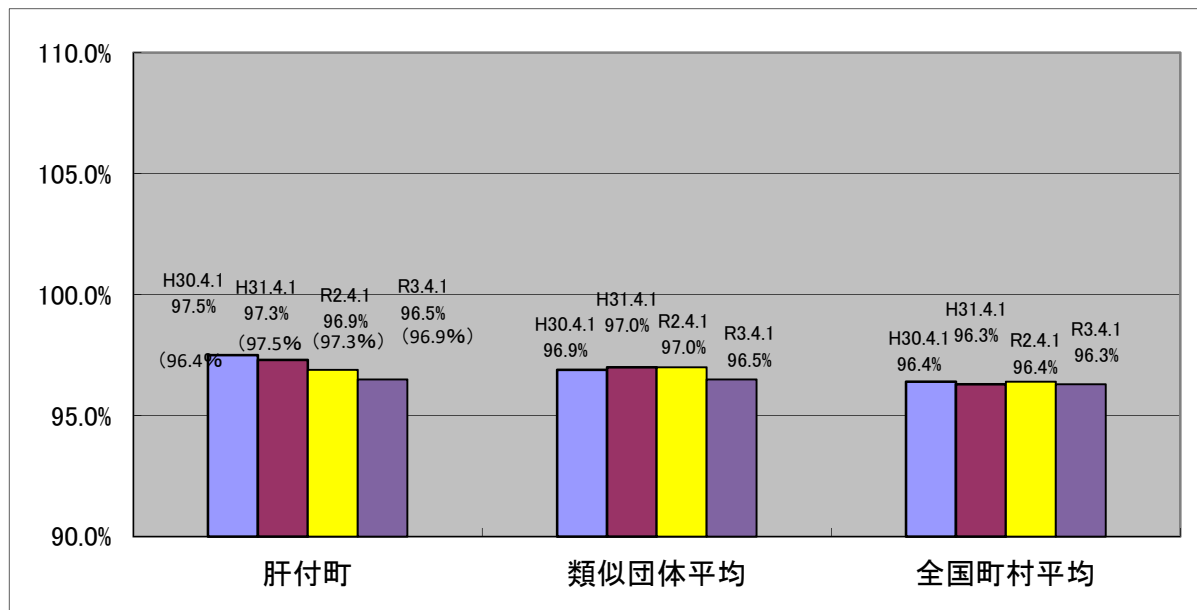
区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 1年度の人件費率
2年度	人 14,856	千円 13,512,487	千円 534,488	千円 1,631,756	% 12.1%	% 11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村類型Ⅲ-2 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 165	千円 626,418	千円 92,640	千円 254,592	千円 973,650	千円 5,901	千円 5,563

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
3年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	%

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

2 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年 間 支 給 月 数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
3年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%、最大で4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合)
(実施時期)

(参考)

	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
国基準による支給割合	3%~20%	3%~20%	3%~20%	3%~20%	3%~20%
肝付町の支給割合	—	—	—	—	—

(注) 本町は地域手当支給見直し地域ではないため、記載を省略します。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
肝付町	41.0 歳	310,658 円	355,316 円	338,009 円
鹿児島県	44.2 歳	315,000 円	392,552 円	346,507 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	41.8 歳	307,677 円	357,484 円	338,029 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
肝付町	52.8歳	5人	343,080 円	361,993 円	361,993 円	—	—	—	—
うち学校給食員	—	1人	—	—	—	調理士	45.0歳	207,800 円	—
うち用務員	—	4人	—	—	—	用務員	50.3歳	235 円	—
うちその他技能労務職	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島県	55.6歳	212人	319,600 円	364,112 円	341,079 円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	8人	290,475 円	311,104 円	303,923 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
肝付町	6,051,305 円	5,937,800 円	1.02
うち学校給食員	—	2,751,700 円	—
うち用務員	—	3,186,100 円	—
うちその他技能労務職	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 対象職員が少数の場合、該当職員を特定できるため、個人情報保護の観点から記載を省略します。（職員数のみ記載。）

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- 3 平均年齢は10進法で記載しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	肝付町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,700 円
	高校卒	150,600 円	151,000 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	157,800 円
	中学卒	132,300 円	140,300 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

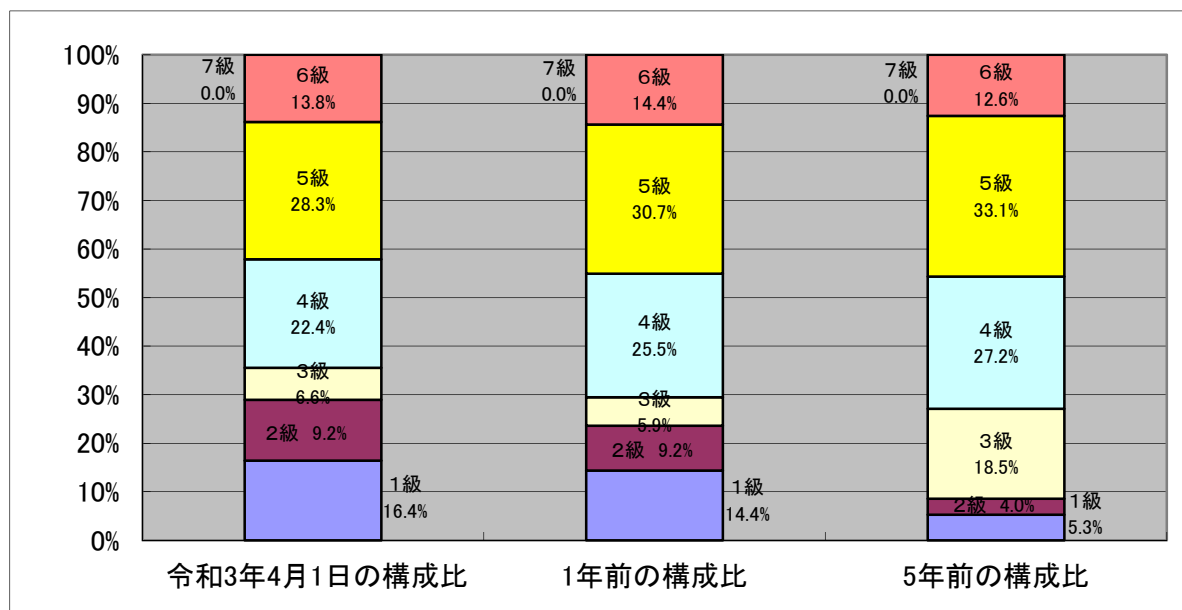
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	346,700 円	380,600 円
	高校卒	— 円	324,067 円	368,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

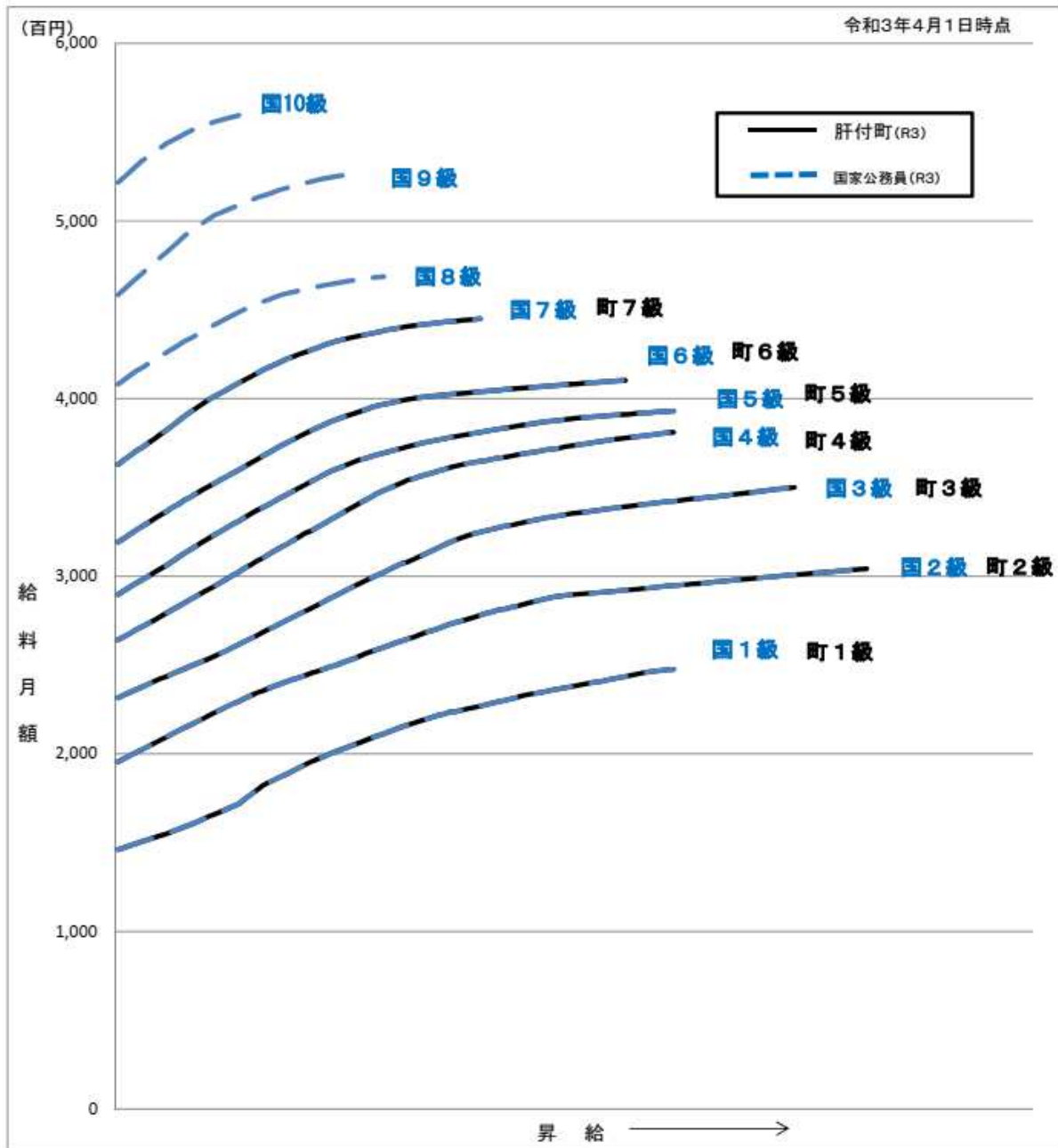
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務	25人	16.4%	146,100円	247,600円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	19人	12.5%	195,500円	304,200円
3 級	主査の職務	10人	6.6%	231,500円	350,000円
4 級	1 係長の職務 2 主幹の職務	34人	22.4%	264,200円	381,000円
5 級	1 課長補佐、次長又はこれらの職務と同等の職務 2 参事の職務	43人	28.3%	289,700円	393,000円
6 級	課長、事務局長、支所長、所長、室長又は園長の職務又は町長が定める職務	21人	13.8%	319,200円	410,200円
7 級	特に重要な業務を統括する課の長等又は町長が定める職務	0人	0.0%	362,900円	444,900円

- (注) 1 肝付町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に給与構造の改正。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合。)

(1) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（肝付町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある部分	昇給可能な区分	昇給実績がある部分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

肝付町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,693 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 20 % ・管理職加算 10 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ~ 20 % ・管理職加算 10 % ~ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（肝付町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

肝 付 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %			定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 45 % 加算)		
1人当たり平均支給額			15,549 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)		234 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		— 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	国の制度(支給率)
1級地	20 %	— 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		96.5	
(ラスパイレース指数)		(96.5)	

※支給対象地域等は人事院規則を準用しました。対象者が特定されるため一部記載を省略しました。

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)		0.0 %		
手 当 の 種 類 (手 当 数)		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	39,682 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	268 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	35,285 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	230 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 との 異 同	国 の 制 度 と 異なる 内容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 414,800円 医学・歯学専門知識欠 員補充困難 50,800円 特殊な専門知識特別事情 2,500円	同じ	—	0 千円	0 円
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 配偶者がいない場合そのうち子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満 22歳年度末までの1人につ き5,000円加算	同じ	—	25,669 千円	256,690 円
住 居 手 当	家賃額が16,000円を超える者 最高額28,000円	同じ	—	11,049 千円	212,481 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 45,000円を超える部分に ついては1/2加算額 5,000円まで(最高限度 額50,000円) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	7,085 千円	66,215 円
単 身 赴 任 手 当	月額30,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 8,000円 300km以上500km未満 16,000円 500km以上700km未満 24,000円 700km以上900km未満 32,000円 900km以上1,100km未満 40,000円 1,100km以上1,300km未満 46,000円 1,300km以上1,500km未満 52,000円 1,500km以上2,000km未満 58,000円 2,000km以上2,500km未満 64,000円 2,500km以上 70,000円	同じ	—	— 千円	— 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	— 千円	— 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	— 千円	— 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,400円 入院患者の急変に対応する医師 21,000円 老人ホームの養護に直接従事する職員 6,600円	同じ	—	52 千円	5,200 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等勤務1回につき 12,000円 上記以外の日(午前0時から午前5時までの間) 6,000円	同じ	—	135 千円	15,000 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	8,734 千円	349,360 円

- (注) 1 管理職員特別勤務手当については、上記「(5) 時間外勤務手当」と同様に、選挙当日の投開票事務従事によるものを含みません。
- 2 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)
- 3 対象者が特定されるため、一部記載を省略しました。

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	780,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(円)		880,000 円 / 492,000 円			
	副 市 町 村 長	605,000 円		710,000 円 / 468,000 円			
		(円)					
報 酬	議 長	314,000 円		420,000 円 / 230,000 円			
		(円)					
	副 議 長	255,000 円		360,000 円 / 180,000 円			
		(円)					
	議 員	232,000 円		345,000 円 / 157,000 円			
		(円)					
	市 区 町 村 長	(2年度支給割合)					
	副 市 町 村 長	3.35 月分 (15%加算措置有り)					
期 末 手 当	議 長	(2年度支給割合)					
	副 議 長	3.35 月分 (15%加算措置有り)					
	議 員						
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		780,000 円×在職月数÷12ヶ月×5.0		15,600,000 円		任期毎	
	副 市 町 村 長	605,000 円×在職月数÷12ヶ月×2.8		6,776,000 円		任期毎	
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
- 3 地方自治法改正（平成18年6月7日 法律第53号）により、出納長及び収入役制度が廃され、従前より収入役については配していなかった為、経過措置についても適用していません。

6 職員数の状況

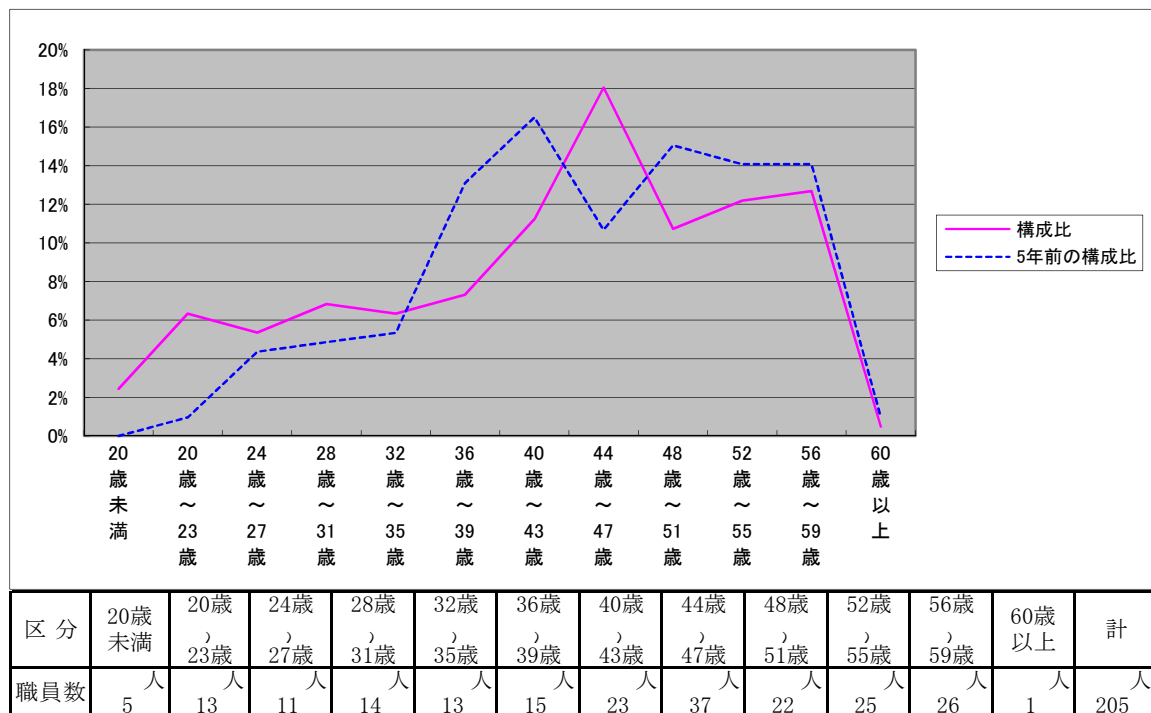
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	令 和 3 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業務の充実による 業務の見直しによる
		総 務	51	54	3	
		税 務	12	11	▲ 1	業務の見直しによる 業務の見直しによる
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	30	29	▲ 1	欠員不補充による
		商 工	5	4	▲ 1	
		土 木	14	14	0	
		民 生	15	15	0	
衛 生	13	12	▲ 1	欠員不補充による		
部 門		計	143	142	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.68 人)
		教 育 部 門	22	20	▲ 2	欠員不補充による
		消 防 部 門	0	0	0	
		小 計	165	162	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.19 人)
公 営 企 業 等	公 営 企 業 部 門	病 院	28	27	▲ 1	医師の退職不補充による
		水 道	3	3	0	
		交 通	0	0	0	
		下 水 道	0	0	0	
		そ の 他	13	13	0	
		小 計	44	43	▲ 1	
合 計			209	205	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.99 人
			[227]	[227]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

年 度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	人 139	人 138	人 142	人 145	人 143	人 142	3 (102.16 %)
教 育	人 29	人 27	人 24	人 21	人 22	人 20	▲ 9 (68.97 %)
消 防	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	
普通会計計	人 168	人 165	人 166	人 166	人 165	人 162	▲ 6 (96.43 %)
公営企業等会計計	人 38	人 38	人 39	人 44	人 44	人 43	5 (113.16 %)
総合計	人 206	人 203	人 205	人 210	人 209	人 205	▲ 1 (99.51 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 比 率 B/A	(参考) 1年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 592,025	千円 ▲ 65,798	千円 196,501	% 33.2	% 33.2

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
2年度	人 28	千円 106,004	千円 45,850	千円 40,835	千円 192,689	千円 6,882

(参考) 市町村病院事業 平均一人当たり給与費
千円 7,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

「事業者」区分については、同地区内に同種同等の事業所が無く、データも無いため省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
肝 付 町	45.3 歳	324,615 円	576,116 円
医 師	56.0 歳	566,500 円	2,488,562 円
技 師 等	42.0 歳	344,770 円	538,634 円
看 護 師	45.9 歳	342,059 円	504,411 円
事 務 職	43.8 歳	314,500 円	449,386 円
団 体 平 均	42.4 歳	327,821 円	579,615 円
医 師	43.0 歳	564,631 円	1,396,771 円
看 護 師	40.6 歳	295,465 円	476,943 円
事 務 職 員	45.0 歳	321,803 円	500,248 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢は10進法で記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

肝 付 町	肝 付 町（一般行政職）	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(2年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,413 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

肝 付 町			肝 付 町（一般行政職）			団 体 平 均
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）			
定年前早期退職者に対する特例			定年前早期退職者に対する特例			
2 % ～ 45 %			2 % ～ 45 %			
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	15,549 千円		1人当たり平均支給額 4,808 千円

対象者が1名のため、一人当たり平均支給額の記載を省略しました。

ウ 地域手当

（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績（2 年 度 決 算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	— 円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支 給 実 績（2 年 度 決 算）	21,261 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	759,321 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）	100.0 %			
手 当 の 種 類（手 当 数）				6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	病院に勤務する職員	病院業務	1,276千円	月額4,000円
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を取り扱う作業に従事	病院業務	120千円	月額5,000円
研究手当	病院に勤務する医師	病院業務	5,200千円	40万円を超えない範囲
診療手当	病院に勤務する医師	病院業務	14,305千円	毎月の診療収入の50/1,000に相当する額の範囲内
作業療法手当	病院に勤務する作業療法士	病院業務	360千円	毎月の作業療法診療収入の50/1,000に相当する額の範囲内
夜間看護手当	深夜において行われる看護等の業務に従事した看護師等	病院業務	0千円	4時間以上 3,550円 2時間以上4時間未満 3,100円 2時間未満 2,150円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（2 年 度 決 算）	2,190 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	104 千円
支 給 実 績（元 年 度 決 算）	2,757 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	119 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。）であり、

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 との 異 同	国 の 制 度 と 異なる 内容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 414,800円 医学・歯学専門知識欠 員補充困難 50,800円 特殊な専門知識特別事情 2,500円	同じ	—	0 千円	0 円
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 配偶者がいない場合そのう ち子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満 22歳年度末までの1人に つき5,000円加算	同じ	—	4,489 千円	249,361 円
住 居 手 当	家賃額が16,000円を超 える者 最高額28,000円	同じ	—	884 千円	221 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 45,000円を超える部分に ついては1/2加算額 5,000円まで(最高限度 額50,000円) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	2,643 千円	139,105 円
単 身 赴 任 手 当	月額30,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 8,000円 300km以上500km未満 16,000円 500km以上700km未満 24,000円 700km以上900km未満 32,000円 900km以上1,100km未満 40,000円 1,100km以上1,300km未満 46,000円 1,300km以上1,500km未満 52,000円 1,500km以上2,000km未満 58,000円 2,000km以上2,500km未満 64,000円 2,500km以上 70,000円	同じ	—	0 千円	0 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2 年 度 決 算)
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	0 千円	0 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	2,363 千円	196,944 円
手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2 年 度 決 算)
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,400円 入院患者の急変に対応する医師 21,000円	同じ	—	5,768 千円	303,579 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等勤務1回につき 12,000円 上記以外の日(午前0時から午前5時までの間) 6,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	1,304 千円	326,000 円

(注) 1 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 1年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 333,117	千円 △ 29,933	千円 21,997	% 6.6	% 6.8

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
2年度	人 3	千円 13,564	千円 1,001	千円 5,213	千円 19,778	千円 6,593

(参考) 市町村水道事業 平均一人当たり給与費
千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

「事業者」区分については、同地区内に同種同等の事業所が無く、データも無いため省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
肝 付 町	48.7 歳	382,850 円	546,580 円
行 政 職	48.7 歳	382,850 円	546,580 円
技 能 労 務 職	— 歳	— 円	— 円
団 体 平 均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢は10進法で記載しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

肝 付 町	肝 付 町（一 般 行 政 職）	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(2年度) 1,738 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,480 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 % ～ 15 % ・管理職加算	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

肝 付 町	肝 付 町（一 般 行 政 職）	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職者に対する特例 2 % ～ 45 %	1人当たり平均支給額 16,310 千円
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 15,549 千円	

(注) 対象者が1名のため、一人当たり平均支給額の記載を省略しました。

ウ 地域手当
(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	— 円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	0 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	428 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	214 千円
支 給 実 績 (元 年 度 決 算)	165 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	82 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の
総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。)であり、

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2 年 度 決 算)
初任給調整手当	医(一)欠員補充困難職 414,800円 医学・歯学専門知識欠 員補充困難 50,800円 特殊な専門知識特別事情 2,500円	同じ	—	— 千円	— 円
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 配偶者がいない場合そのうち子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳年度初めから満 22歳年度末までの1人につき5,000円加算	同じ	—	697 千円	174,250 円
住 居 手 当	家賃額が16,000円を超える者 最高額28,000円	同じ	—	105 千円	105,000 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給の限度額 55,000円 45,000円を超える部分に ついては1/2加算額 5,000円まで(最高限度 額50,000円) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ	—	67 千円	22,200 円
単 身 赴 任 手 当	月額30,000円 交通距離加算 100km以上300km未満 8,000円 300km以上500km未満 16,000円 500km以上700km未満 24,000円 700km以上900km未満 32,000円 900km以上1,100km未満 40,000円 1,100km以上1,300km未満 46,000円 1,300km以上1,500km未満 52,000円 1,500km以上2,000km未満 58,000円 2,000km以上2,500km未満 64,000円 2,500km以上 70,000円	同じ	—	— 千円	— 円

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (2 年 度 決 算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (2 年 度 決 算)
休 日 勤 務 手 当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した場合勤務1時間当たりの給与額の100分の135の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	— 千円	— 円
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌朝の午前5時までの間)に勤務した場合100分の25の割合を乗じて得た額を支給する	同じ	—	— 千円	— 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,400円 入院患者の急変に対応する医師 21,000円 老人ホームの養護に直接従事する職員 6,600円	同じ	—	5 千円	5,200 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等勤務1回につき 12,000円 上記以外の日(午前0時から午前5時までの間) 6,000円	同じ	—	12 千円	12,000 円
管 理 職 手 当	行政職給料表 7級Ⅰ種 43,400円 7級Ⅱ種 34,700円 6級Ⅰ種 41,700円 6級Ⅱ種 33,400円 医療職給料表(一) 4級Ⅱ種 42,500円 医療職給料表(三) 5級Ⅱ種 29,200円	準ずる	—	384 千円	128,033 円

(注) 1 国の住居手当における持家区分は、平成21年度給与改定にて廃止。(平成21年12月1日施行。)
2 初任給調整手当の医(一)欠員補充困難職区分は、平成20年度額改定。(平成21年4月1日施行。)